

平成23年7月1日

みかわ動物病院株式会社 一般事業主行動計画 (第1回)

従業員が、仕事と子育てを両立し、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できることを目的とし、次の行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 平成23年7月1日～平成27年6月30日までの4年間

2. 内容

目標 1 妊娠中や出産後の女性従業員の健康確保について従業員に対する制度の周知や情報提供、および相談体制の整備の実施

《対策》

平成23年7月～ 産前産後休業、育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険において社会保険料の免除等の制度に関する詳細について従業員に周知する。また、相談窓口を設置し気軽に相談できる体制をとる。

目標 2 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰

《対策》

平成23年7月～ 育児休業後に原職又は原職相当職に復帰させるため、業務内容や業務体制を見直す。また、復帰する従業員と個別面談を行い、子育てのための時間を確保しながら復帰できるよう、業務内容等、個別面談を行う。

目標 3 小学生未満の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

《対策》

平成23年7月～ 従業員の具体的なニーズの調査、制度の詳細について検討
平成23年9月～ 制度の導入を検討し、従業員に周知して、希望する従業員と個別面談を行う